

愛に生き

真に生き

美に生きる

深川市立一已中学校 学校だより 2/15

発行者：深川市立一已中学校 電話：0164-22-3341 FAX：0164-22-3653

<http://ed.city.fukagawa.hokkaido.jp/ichiyan-jh/index.html>

「ネットでの危うさ」

校長 坂本 征人

最近のニュースで世間を賑わせているものの1つに、「不適切動画」「迷惑動画」と呼ばれる、お店の商品等に悪質ないたずらを行い、その様子を動画に撮影して SNS などにアップロードするという行為があります（少し前にはバイトテロという言葉もありましたよね）。また、SNS 上で、友達を誹謗中傷するような内容を掲載したり、個人情報や写真をインターネット上にのせたりすることで、トラブルになるケースも後を絶たないようです。誰でも気軽に情報発信ができるようになり、仲間内での悪乗りや目立ちたいという理由で投稿してしまう。また、インターネットでは見た人が投稿にコメントしたり、一度にたくさんの人に広めたりできる。奇抜な内容ほど反響が大きいので、投稿した人もインターネット上での拡散を期待してしまうのでしょうか。

自分の存在を認めてほしい「承認欲求」と悪ふざけの実行者と撮影者という関係から行動が大胆になる。SNS を内輪だけのコミュニティだと錯覚、誤解しているのか、仲間受けを狙い、より過激な動画を競う中でエスカレートして、何らかの方法で第三者に拡散される。そして、投稿した人の個人情報がインターネットにさらされたり、お店が閉店してしまうことも…。してもいいことと悪いことは、普段の生活もインターネットの世界も同じだと思います。

インターネットのトラブルは、子どもの心に傷を負わせてしまったり、将来の可能性を奪ってしまったりする可能性があります。学校では、生徒を被害者にも加害者にもさせないように、引き続き注意喚起を行っていきます。ご家庭でも大切なお子様を守るために、今一度携帯電話やスマートフォン等の使い方についてお子様と話し合われ、子どもたちが安心して生活が送れるようにご協力をお願い致します。

我が家のスマホ・SNS 利用のルール（例）

- ・夜〇時以降は使わない
 - ・1日〇時間以上は使わない
 - ・家族のいるところで使う
 - ・困ったら独りで抱え込まない
 - ・食事の時間は使わない
 - ・気持ちは直接対面して伝える
 - ・自分や周りへの影響をよく考える
 - ・法律やルール、マナー違反にあたる行為はしない
 - ・情報を見た人がどんな気持ちになるかを考える。
- ※なぜそのルールが必要なのか、どんな問題を防ごうとしているのかを話し合っ決めていくことが大切です

ゲレンデに美しいシュプール

自然とのかかわりの深いスキー学習は、雪国北海道の特色ある教育活動です。本校生徒は安全に配慮しながら、積極的に活動しています。今年度より深川スキー連盟の協力で専門的指導を受けています。



修学旅行事前学習 2年生

生徒が楽しみにしている大切な行事である修学旅行の事前学習が始まりました。事前に見学地を調べることは、修学旅行への楽しみや関心を高めます。限られた時間の中であっても、生徒の主体的な学習活動を心がけ進めていきます。



新入生説明会が行われました

この春から新たに入学する皆さんに向けた入学説明会が行われました。ここ数年間は校内見学が実施できない状況でしたので、この形で実施できるのは実に3年ぶりとなります。4月にまたお会いできることを一巳中学校一同、楽しみにしています。



自立活動 豆まき

特別支援学級で豆まきが行われました。本校では、生徒の学習上の困難または生活上の困難を克服し自立を図るため、このような活動を教育課程に取り入れています。一連の活動を通して、コミュニケーションの基礎的能力の育成に関する学習を行いました。



改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となります。努力義務ですので罰則はありませんが、ヘルメット着用することで事故の時に頭部が保護され、けが等の軽減につながるというデータがあります。学校でも十分に指導しますがご家庭でもヘルメットの重要性、法律が改正されたことについてお子さまにご指導をお願いいたします。